

令和2年度 学校徴収金・学校給食費 口座振替日及び金額一覧表

大阪市立三軒家西小学校

(1) 学校徴収金

※口座振替日は原則毎月26日です(年6回)。10月で振替終了となります。

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	年間徴収額
口座振替日			26日(火)	26日(金)	27日(月)	26日(水)	28日(月)	26日(月)	
1年	児童費	令和2年度は、 4月の口座振替はありません。	2,000円	2,000円	1,500円		1,500円		7,000円
	PTA会費					年間分徴収			500円×口数×12ヵ月分
2年	児童費		1,500円	1,500円	1,500円		1,200円		5,700円
	PTA会費					年間分徴収			500円×口数×12ヵ月分
3年	児童費		2,200円	2,200円	2,200円		2,000円		8,600円
	PTA会費					年間分徴収			500円×口数×12ヵ月分
4年	児童費		1,600円	1,600円	1,600円		1,600円	1,600円	8,000円
	積立金		4,000円	4,000円	4,000円		4,000円	4,000円	20,000円
	PTA会費					年間分徴収			500円×口数×12ヵ月分
5年	児童費		1,800円	1,800円	1,800円		1,800円	1,800円	9,000円
	積立金		4,400円	4,400円	4,400円		4,400円	4,400円	22,000円
	PTA会費					年間分徴収			500円×口数×12ヵ月分
6年	児童費	9,500円	9,500円	9,500円		9,000円	9,000円	46,500円	
	積立金							0円	
	PTA会費				年間分徴収			500円×口数×12ヵ月分	

- ・銀行口座振替1人分1回につき110円の銀行手数料がかかります。
- ・銀行口座振替ができなかった場合、現金で直接学校への納付となります。
- ・4・5年生の積立金は、林間学習・修学旅行の積立分です。
- ・PTA会費は、8月に一括で1年分を徴収します。申込み口数分×500円×12ヵ月分になります。

(2) 学校給食費

※令和2年度につきましては、徴収はありません。

お願い

※ 児童が現金を学校に持ってくることは、安全上望ましいことではありません。
毎月、振替日前に、預金残高のご確認をお願いいたします。

見えやすい場所に1年間掲示してください